

## 大分県における森林・林業の現状及び課題等について(レジュメ)

### 1. 総論

大分県における森林・林業の概況等(特徴・課題)について、ご説明願いたい。

### 2. 各論

～都道府県の森林・林業に関するアンケート結果から～

以下の設問に対する貴庁の回答・意見について、具体的状況及び解決策をご教示願いたい。

#### (1) 森林情報等について

##### **(森林の所有境界)**

Q. 森林の所有境界について、具体的な状況やそれによって困っていることは何か。

A. 高齢化・不在村化により、境界の不明瞭化が進んでいる。

#### (2) 森林の整備・保全について

##### **(保安林制度)**

Q. 保安林制度の運営面について、課題と思われることは何か。

A. 公共事業にかかる解除については、もう少し簡素化した方がよいのでは。

Q. 保安林(私有林)において、平成18年度～20年度の3か年に不適切な施業(違法伐採・植林放棄等)に対して、都道府県が是正指導を行った事例は合計で何件あったか。

A. 73件

他県に比して、是正指導件数が多いと思われるが、特徴・課題等をご教示願いたい。

##### **(保安林以外の民有林の措置)**

Q. 保安林以外の民有林については、市町村は市町村森林整備計画に適合しない伐採及び伐採後の造林の計画にかかる変更命令や当該計画を遵守していない場合の施業の勧告等を行うことができるが、この様な措置が私有林に対して講じられた事例はあるか。

また、措置が講じられなかった理由は何か。

A. 措置が講じられた事例はない。

市町村には林業専任職員がほとんどいないため、森林法の理解不足。

#### (3) 林業の施業について

##### **(国の公的補助の在り方)**

Q. 国の公的補助の在り方について、採択要件等を細かく規定している現行制度の課題はあるか。

A. (造林事業)事業区分が多岐にわたり、補助申請や予算執行が複雑となっている。

#### (4) その他(森林・林業制度全般にかかる意見等)

・間伐の繰り返しによる長伐期林に誘導できる林分は限られる。

・伐期を迎えた林分はいたずらに間伐で延命させるのではなく、皆伐、再造林を進める施業が必要。

以上